

国立大学法人筑波大学の平成22年度に係る業務の実績に関する評価結果

1 全体評価

筑波大学は、あらゆる面で「開かれた大学」となることを目指し、固定観念に捉われない「柔軟な教育研究組織」と次代の求める「新しい大学の仕組み」を率先して実現することを基本理念としている。第2期中期目標期間においては、そこからさらに発展し、「未来構想大学」という新しい筑波大学像の確立を目指して、世界的研究・教育拠点の形成を基本的な目標に掲げている。

この目標達成に向けて学長のリーダーシップの下、「教養教育スタンダード」や「大学院スタンダード」の策定による教養教育の再構築と大学院教育の実質化、資源の重点配分による研究活動の活性化、国際社会で活躍する人材育成のための環境の整備など、「法人の基本的な目標」に沿って計画的に取り組んでいることが認められる。

業務運営については、学長のリーダーシップによる資源配分として、最先端研究、国際化の推進など、教育研究の高度化のための取組について戦略的な資源配分を行っている。

財務内容については、产学連携や企業等への技術移転の推進などの取組により外部資金等自己収入を獲得するとともに、茨城県内4機関との共同調達協定の締結、リバースオークションの試行、財務情報の分析と活用により一般管理費の縮減に努めている。

自己点検・評価については、毎年度の重点施策を年次別実行計画に基づき計画的に策定するとともに、評価や監査の結果を改善目標に盛り込むなど、中期計画の実行管理と併せて合理的かつ効果的に行うよう改善している。

環境に配慮した取組については、目標として掲げる「CO₂排出量を毎年度少なくとも2%削減する。」を達成するなど、省エネルギー・地球温暖化対策について重点的に取組んでいる。

一方、業務プロセスの可視化を進めるとともに、ダブルチェックすべき重要事項の洗い出しを行うことについて、内部牽制システムを確立することを目的としたダブルチェック事項の洗い出しを行っていないことから、着実な取組が求められる。

教育研究の質の向上については、学群及び大学院における教育の基本方針及び改革等に関する基本計画を策定し、それらを全学的に推進する組織としての「教育イニシアティブ機構」の設置や生命科学分野の新たな学際的拠点を目指して既設の「先端学際領域研究センター」を「生命領域学際研究センター」に改組するなど、教育研究体制の整備等に取り組んでいる。

2 項目別評価

I. 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

- ①組織運営の改善、②事務等の効率化・合理化、
③省エネルギー・環境保全

平成 22 年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 教育研究機能を一層高めることを目的として、教育研究体制の在り方について検討を行い、基本方針「今後の教育研究体制の在り方について」を策定した。方針に基づき、平成 23 年 4 月に新たに教員が所属する組織の設置と平成 24 年 4 月から新たな教育研究体制への本格的な移行を決定している。
- 学長のリーダーシップによる戦略的資源配分を行うため、重点及び戦略的経費 45 億円、特別教員配置枠 62 ポスト、全学共用スペース約 3 万 5,000 m²などを確保し、重点分野への配分を行っている。
- サバティカル制度の試行の基本方針に基づき、人文社会科学研究科の 5 名及び人間総合科学研究科の 1 名が制度を活用し、国内外の機関等において研究や能力開発等を行っている。
- 男女共同参画に係る授業の開設、組織の長を対象としたファカルティ・デベロップメント (FD) 研修、医療従事者対象の新たな保育所の開設など、男女共同参画の取組を強化している。
- 経営協議会の学外委員からの意見等について、積極的に運営の改善に活用するとともに、対応状況を経営協議会に報告の上、大学ウェブサイトで公表している。
- タブレット型多機能情報端末及び会議専用ウェブサイトを活用した会議のペーパーレス化を導入し、意思決定の迅速化、業務の効率化、経費の削減を図っている。

【評定】 中期計画の達成に向けて順調に進んでいる。

(理由) 年度計画の記載 15 事項すべてが「年度計画を十分実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(2) 財務内容の改善に関する目標

①外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加、②経費の抑制、
③資産の運用管理の改善

平成 22 年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 筑波研究学園都市の研究機関等との产学研官連携や「研究シーズ収集・収録システム」の活用による技術移転を推進し、受託研究費約 30 億 6,300 万円、共同研究約 5 億 9,200 万円、特許権等の活用約 616 万円などの外部資金を獲得した結果、外部資金比率は 6.9%（対前年度比 1.0% 増）となっている。
- 調達事務の合理化及び経費節減を目的として、平成 23 年度から共同調達を実施するため、県内 4 機関（筑波大学、茨城大学、筑波技術大学、高エネルギー加速器研究機構）と協定を締結した。
- リバースオークション（競り下げ方式）による調達を試行した結果、経費の削減と

業務の効率化が図られている。

- 中期計画における総人件費改革を踏まえた人件費削減目標の達成に向けて、着実に人件費削減が行われている。今後とも、中期目標・中期計画の達成に向け、教育研究の質の確保に配慮しつつ、人件費削減の取組を行うことが期待される。

【評定】 中期計画の達成に向けて順調に進んでいる。

(理由) 年度計画の記載 6 事項すべてが「年度計画を十分実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

(①評価の充実、②情報公開や情報発信等の推進)

平成 22 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

- 毎年度の重点施策を「年次別実行計画」に基づき計画的に策定するとともに、評価や監査の結果を改善目標に盛り込むなど、自己点検・評価を中期計画の実行管理と併せて合理的かつ効果的に行うよう改善している。
- ブランドスローガン「IMAGINE THE FUTURE.」を用いたワークショップの開催、メッセージソング「IMAGINE THE FUTURE ~未来を想え」のミュージック DVD や各種グッズの製作等、様々な媒体・手法による大学のブランド戦略を展開している。

【評定】 中期計画の達成に向けて順調に進んでいる。

(理由) 年度計画の記載 3 事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(4) その他業務運営に関する重要目標

(①施設設備の整備・活用等、②安全管理、③法令遵守)

平成 22 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

- 職場巡視体制を強化し、大規模リスクや中規模リスクだけでなく、小規模リスクについても積極的にリスク低減を図っており、東日本大震災をはじめ、研究室等の労働災害防止につながっている。
- 監事監査及び内部監査結果に基づく課題や提言を報告書に取りまとめて公表している。
- 環境対策経費の重点配分、太陽光発電設備の設置、環境意識の向上等に資する「エ

「コステーション」の設置など、省エネルギー・地球温暖化対策に関する全学的取組により、CO₂排出量は前年度比 95.6%となり、目標として掲げる「毎年度少なくとも 2 %削減する。」を達成している。

- 東日本大震災への対応として、災害対策本部を設置し、学生及び教職員の安否確認、施設設備等の震災災害の調査や復旧を行うとともに、震災直後から、附属病院における被災地支援を実施している。

平成 22 年度の実績のうち、下記の事項に課題がある。

- 「業務プロセスの可視化を進めるとともに、ダブルチェックすべき重要事項の洗い出しを行う」（実績報告書 23 頁・年度計画【76】）について、内部牽制システムを確立することを目的としたダブルチェック事項の洗い出しを行っていないことから、年度計画を十分には実施していないものと認められる。

【評定】 中期計画の達成に向けておおむね順調に進んでいる。

(理由) 年度計画の記載 10 事項中 9 事項が「年度計画を十分実施している」と認められるが、1 事項について「年度計画を十分実施していない」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

II. 教育研究の質の向上の状況

平成 22 年度の実績のうち、下記の事項が注目される

- 学群及び大学院における教育の基本方針や、教育の質的向上を実現するための教育改革等に関する基本計画を策定し、それらを全学的に推進する組織として「教育イニシアティブ機構」を設置している。
- 特色を活かした分野を拡充しつつ、社会のニーズを踏まえた適正規模の学士課程・大学院課程を実現し、学位を中心とする教育課程を編成することを目的として、「教育組織編制に関する大学の基本方針」を策定している。
- 教育内容の改善の方策（教育の質を持続的に高める仕組み）を示した「教養教育スタンダード」及び「大学院スタンダード（全学版）暫定版」を策定し、教養教育の再構築と大学院教育の実質化に取り組んでいる。
- 就職環境悪化を背景に増加する学生のキャリア・就職相談に対応するため、キャリアカウンセラー等の有資格相談員を 5 名増員し相談体制を強化している。
- 「若手研究者育成事業（つくばダイアモンド研究奨励費）」を創設するなど、優秀な若手研究者を支援し、育成に努めている。
- 筑波研究学園都市における产学連携によるナノテクノロジー拠点を推進するため、人材育成及び研究開発プロジェクト実施のコアとなる「つくばイノベーションアリーナ（TIA-nano）推進室」を設置している。

- 生命環境科学、社会科学分野、公衆衛生学及び中央アジア諸国の外交・行政などの分野における学士課程 2 コース、大学院課程 6 コースの英語プログラムを新設、奨学金「つくばスカラシップ」の予算増額、日独韓共同修士課程プログラムの構築に向けた活動など、留学生の増加や国際交流の強化に努めている。
- 民間企業への技術移転を促進し、共同研究の裾野を広げるため、新たに「知的財産活用プロジェクト」(10 件／998 万円) と「共同研究立ち上げ支援プロジェクト」(5 件／300 万円) を創設し、研究成果の社会還元に対し支援を行っている。
- 筑波研究学園都市のネットワーク強化による社会的課題の解決のため「つくば 3 E フォーラム委員会」の下、CO₂ 排出削減に向けた今後 5 年間のロードマップを策定している。
- 先導的な初等・中等教育拠点の形成に向けて、シカゴ大学等の先導的な教育実践校の調査を実施している。

共同利用・共同研究拠点関係

- 計算科学研究センター、遺伝子実験センター及び下田臨海実験センターは、「共同利用・共同研究拠点」に認定され、当該研究分野の中核拠点として、共同利用・共同研究の取組を設置大学の重点的な支援を受けて推進している。また、10 名の教職員の増員により運営体制の整備を図るとともに、学長のリーダーシップにより「共同利用・共同研究拠点形成強化事業」を実施して、設備整備、専門支援者の雇用に係る経費等を支援するなど、運営・支援体制の強化を図っている。
- 計算科学研究センターでは、高エネルギー加速器研究機構と国立天文台との三者で「計算基礎科学連携拠点」を運営しており、この拠点において、次世代スパコンを活用し計算科学を推進する HPCI 戦略プログラムの「分野 5」(計算基礎科学分野) の戦略機関に採択され、分野の研究活動の取りまとめ・推進を行っている。

附属病院関係

(教育・研究面)

- 産学連携による高度な医療技術の開発を促進するため、大学と企業の連携による施設としては国内初となる、最先端の検査機能を備えた「つくば臨床検査教育・研究センター」を整備し、臨床検査に係る教育研修及び医療分野における最先端の研究活動の支援に取り組んでいる。
- 地域との密接な連携による体系的な教育体制の構築のため、「水戸地域医療教育センター」の教育・研修機能体制を強化し、水戸協同病院との緊密な連携と協力の下に県北地域医療の後方支援を行っている。
- 「大学病院間の相互連携による優れた専門医等の養成」において、専門医の養成や地域医療の推進等を順調に実施している。

(診療面)

- 従来から実施している陽子線治療について、平成 22 年度は前年度より 45 人増加した 288 人の新規患者に治療を行っている。また、有効性等を主とした市民セミナーを 5 回開催するなど、陽子線治療の普及に努めている。

(運営面)

- 自立的な病院運営を行うため、全職員を対象とした附属病院運営方針説明会を開催し情報の共有化を図るとともに、病院の経営基盤の確立に向けた具体的な行動計画として、「附属病院収入・支出目標達成のためのアクションプログラム」を策定し、経営の効率化に取り組んでいる。
- 医療機能の分化を推進するため、病院経営の範囲内で、医師（25名）及び看護師（38名）を増員するとともに、病棟における制がん剤ミキシングを実施する薬剤師（2名）、医療機器の維持・管理等を行う臨床工学技士（2名）、診断書作成補助等を行うメディカル・クラーク（5名）など19名のメディカルスタッフの増員を行い、医師・看護師が本来業務に専念できる環境の整備に努めている。